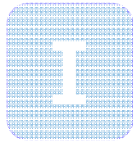


目次



清水港の概要



計画変更の背景



計画変更の内容（日の出地区）



事前意見照会に対する対応

IV 事前意見照会の対応について

幹事 意見

(静岡県 暮らし・環境部 環境局 生活環境課)

本計画変更による周辺の環境に及ぼす影響は、軽微なものであると考えられるが、泊地の増深改良に伴う浚渫工事について、土砂の発生量及び発生した土砂の再利用方法や処分方法について確認したい。



対応(回答)

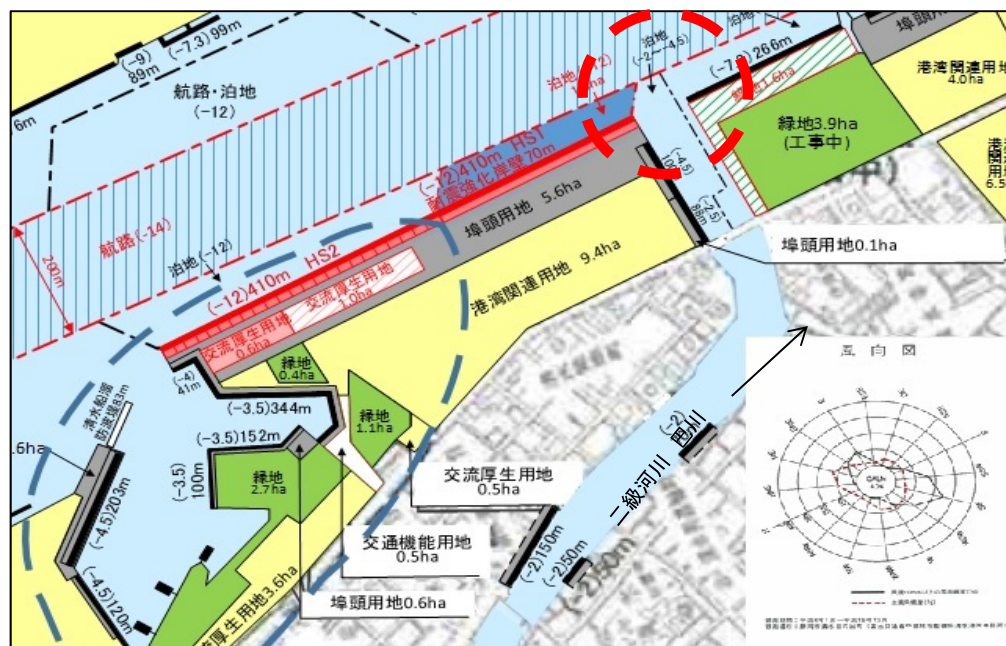
- 土砂の発生量は、日の出新1号岸壁前の泊地面積が1.8ha、現在の水深より平均3m程度の浚渫を想定していることから、約5.4万m³の浚渫土が発生すると予想している。
- 浚渫土は、施工時期を考慮しながら、現在埋立を実施している新興津地区や貝島地区の廃棄物処理用地において、海防法に基づき適切に再利用する。
- 工事を実施する際は、濁りを低減させる工法の検討など、環境に配慮した施工方法を検討し、環境負荷の低減に努める。

IV 事前意見照会の対応について

幹事 意見

(静岡県 交通基盤部 河川局 河川砂防管理課、河川企画課)

- ・港湾計画一部変更における「岸壁、泊地の増深」について了承する。
- ・岸壁、泊地の増進に伴う岸壁の構造、河床変動、護岸等への影響、波浪の進入、高潮の進入、及び津波の進入等については、河川管理者と別途協議を行うこと。
- ・河川法に基づく必要な手続きを遵守すること。



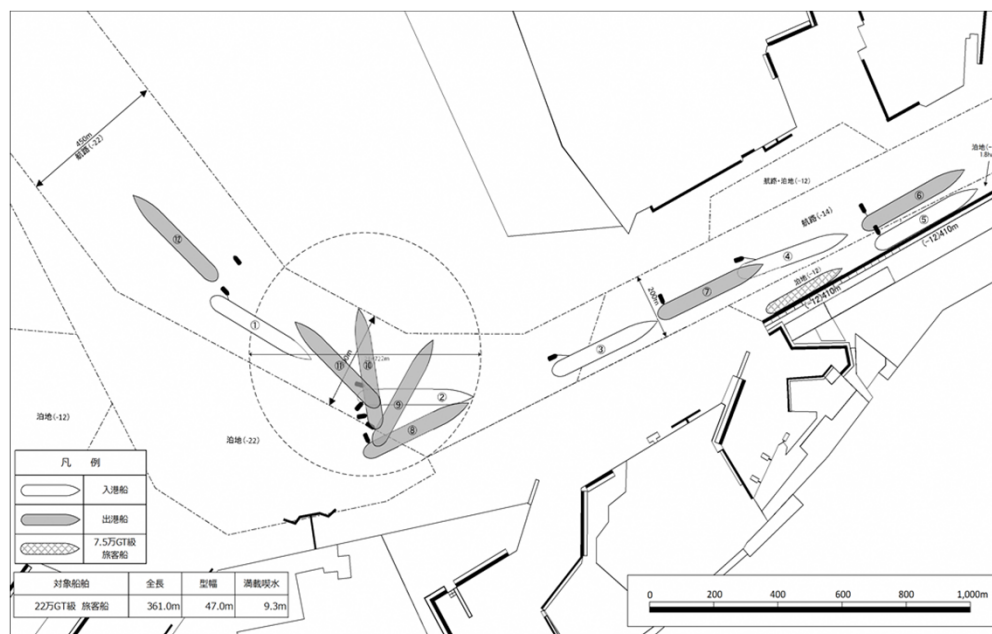
対応(回答)

- 港湾計画の一部変更後は、岸壁の構造等に関する調査設計を行い、別途協議していく。

IV 事前意見照会の対応について

(審議会委員 意見)

- ・15万GT級客船、22万GT級客船及び3万DWT貨物船等の2隻或いは3隻同時縦列着岸は、大型船の山越着離岸操船が操船が必要になるので、日の出航路可航水域拡幅等の航行安全対策が必要であると思料します。
- ・港内の安全航路を確保するため、平成29年度22万GT級客船航行安全対策委員会策定による航行・係留安全対策の反映が必要であると思料します。



対応(回答)

- 実際の運用については、別途「平成29年度 清水港大型客船入出港に係る船舶航行安全対策検討委員会(仮称)」において、航路泊地の維持浚渫等、安全対策を検討していく。
- 第1回目の委員会は、10月13日を予定。操船シミュレーションは11月2日を予定している。